



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2018/4/23

NO.267 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

## 払いきれない消費税で困っていませんか？

消費税が一括で納められない方は、「換価の猶予」を申請しましょう。いわゆる「分納」は、延滞税が9.0%となっていますが、「換価の猶予」の制度を活用し申請が認められれば、延滞税は1/3になります。納期限から6ヶ月以内であれば、下記の申請書で申請できます。相談は民商へ。

### 換 価 の 猶 予 申 請 書

税務署長殿

国税徴収法第151条の2第1項の規定により、以下のとおり換価の猶予を申請します。

申請者	住所所在地	電話番号 ( ) 携帯電話 ( )		① 申請年月日 平成 年 月 日						
	氏名	印		※ 通信日付印 申請書番号 処理年月日						
納付すべき国税	法人番号	年度	税目	納期限	木 税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考
					円		円(延滞による金額)		円(延滞による金額)	
合計					イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
②イ～ホの合計		③現在納付可能資金額		④換価の猶予を受けようとする金額(②-③)						
※③欄は、「財産収支状況書」の(A)又は「財産目録」の(D)から転記										
一時に納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細										
⑤ 納付計画	年月日	納付金額		年月日	納付金額		年月日	納付金額		
	平成		円	平成		円	平成		円	
	平成		円	平成		円	平成		円	
	平成		円	平成		円	平成		円	
※⑤欄は、「財産収支状況書」の(B)又は「収支の明細書」の(C)及び(D)から転記										
猶予期間		平成 年 月 日から		平成 年 月 日まで		月間				
※猶予期間の開始日は、①の申請年月日(ただし、納付すべき国税の法定納期限以前にこの申請書を提出する場合は、納付すべき国税の法定納期限の翌日)										
担保	<input type="checkbox"/> 有	担保財産の詳細又は								
	<input type="checkbox"/> 無	提供できない特別の事情								

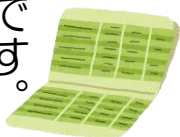
☆期限まで忘れずに納付しましょう。

☆期限までに忘れずに納付しましょう。

4月25日(水)に振替日です。

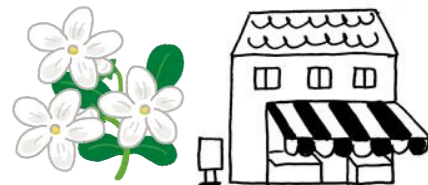
口座引落の方は、

### ◆消費税納付期限



事業承継は、経営者の高齢化や少子化が進むなかで、親族に承継するか、親族以外の従業員などにするかにおいて、20年以上前は、親族内承継の方が大きな割合を占めていましたが、直近10年では、親族内承継の割合が減り、従業員や第三者の親族外承継が約6割超となっています。親族内承継と親族外承継の割合が逆転し、以前と大きく変化してきます。

1面には『生花業をバトンタッチ』というところで、村上民商会員(石山さん・阿部さん)の記事が載っています。お花屋さんが地域同業者で親族外承継をし、「人のつながりを大切に」という思いも引き継いだお二人の事業承継について、商工新聞に掲載されていますので、ぜひご覧ください。



## 今週の商工新聞は 村上民商会員さんの記事が1面に

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士

5月の無料法律相談

日時 5月15日(火)

午前10時30分から

※弁護士が変わりました。法律相談会は毎月開催します。

新商連婦人部協議会 第37回定期総会

日時 4月22日(日) 受付10時から

10:30~15:30頃まで

会場 新潟ユニソンプラザ

講演 10:30~「いまを生きる子どもたちと

お母さんに伝えたい」

講師 熊丸みつ子先生

(子育てアドバイザー・家庭教育専門家)

参加費 記念講演参加費 500円

※講演会はどなたでも参加できます。参加ご希望の方は、民商へ連絡をお願いします。

